

＜＜ 高円宮杯 JFA U-18 サッカーリーグ 2018 千葉 大会要項 (抜粋) ＞＞

- (1) 主催 公益社団法人千葉県サッカー協会
- (2) 主管 公益社団法人千葉県サッカー協会2種委員会 リーグ運営委員会
- (3) 期間 平成 30 年 4 月 1 日(日)～平成 30 年 12 月 25 日(火)
- (4) 参加資格 1.当該チーム所属の選手であること。年齢制限は高体連・クラブ連盟の規定に準ずる。
2. (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームは同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きすることなく本リーグへ参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば複数のチームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第 3・4 種年代とし、第 2 種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
3. 大会期間中に異なるチームから移籍した選手の出場は、移籍先チームが登録申請を完了し承認された翌日から出場することができる。
- (5) 選手の登録 1. (4)項の資格を有する選手から 20 名の当日登録とする。
2. 外国籍選手は 1 試合 3 名まで登録・出場できる。
3. 登録期間は 2 回とし、登録人数は最大 30 名とする。(固定 28 名+当日登録 2 名)
4/1～8/24 …… A, B, Cチーム間の移動自由
8/25～11/22 …… 第 1 回登録 11/23～ …… 第 2 回登録
4. 試合が延期になった場合、試合をする日の期間で登録されている選手で行う。
- (6) 競技方法 1. 競技規則は平成 30 年度(公財)日本サッカー協会の競技規則による。
2. 試合時間は、90 分(80 分)とし、ハーフタイムは前半終了から後半開始まで 15 分間(10 分間)あける。延長は行わない。
3. 交代人数は、試合開始前に提出された最多 9 名の交代要員から 5 名を限度として交代することができる。
- (7) 退場による
出場停止処分 1. 異なるリーグでは出場停止処分を消化できない。
A, B, C の別チームへ移動しても、移動前のチームが出場停止処分数の試合を消化するまで移動前のチームでは出場できない。
2. 本大会の終了時に残存した出場停止処分については、順次、次の公式戦(連盟大会、FA主催大会等)に適用される。
3. その他については、(公財)日本サッカー協会「懲罰基準の運用に関する細則」による。
- (8) 警告による
出場停止処分 1. 本リーグで累積された警告が 10 試合以上のリーグ戦では 3 回、9 試合以下のリーグ戦では 2 回、となった選手は自動的に次の試合において出場停止処分を受ける。
2 回目以降は 2 試合の出場停止処分とする。
2. 同一試合で警告 2 回による退場を命じられた選手は、自動的に次のリーグ戦 1 試合において出場停止処分を受ける。この場合の 2 回の警告は累積に算しない。
- (9) 順位決定方法 1. 試合の勝者は 3 点、引き分けは 1 点、敗者は 0 点の勝点が与えられ、勝点の合計により順位を決定する。最終勝ち点が同一の場合には、以下の順序により決定する。
① 該当チームの対戦成績 (①勝ち点 ②得失点差 ③総得点 複数の場合はその全チームが対象) ② 得失点差 ③ 総得点の多少 ④ 抽選
- (10) その他 1. 落雷等により試合が中断した場合、最大 1 時間様子を見て再開できるようならば再開する。試合時間が 70 分(65 分)未満で中断し再開不能な場合は、残り時間を中断時と同じ状態から行う。ただし、開始 30 分以内で再試合となった場合は選手登録も含め最初からやり直しとする。70 分(65 分)以上経過していた場合は試合成立とし、その時点の結果を最終結果とする。
2. 6 月下旬～9 月中旬までクーリングブレイクの採用を認める。
3. 競技中の選手の負傷等について、主催者は一切の責任を負わない。